

報告第8号

予算の繰越しについて

地方公営企業法第26条第3項の規定により、次のとおり報告する。

令和4年度 呉市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越を要 するたな卸資産 の購入限度額	説 明
						国庫補助金	企業債	損益勘定 留保資金等			
1 水道事業 資本的支出	1 建設改良費	宮原浄水場外遠方監視制御設備工事	278,200,000	0	278,200,000	0	250,100,000	28,100,000	0	0	新型コロナウイルス感染症の影響により特注品の納期が遅れたため
1 水道事業 資本的支出	1 建設改良費	東愛宕町外配水管布設工事	50,000,000	0	50,000,000	0	43,500,000	6,500,000	0	0	入札不調により発注時期が遅れたため
1 水道事業 資本的支出	1 建設改良費	広末広2丁目外配水管布設及び汚水幹線築造工事	40,000,000	0	40,000,000	0	0	40,000,000	0	0	関連事業との調整に不測の日数を要したため
1 水道事業 資本的支出	1 建設改良費	天応宮町外送配水管布設及び枝線築造工事	30,000,000	0	30,000,000	0	0	30,000,000	0	0	関連事業との調整に不測の日数を要したため
1 水道事業 資本的支出	1 建設改良費	川尻町才野谷送水管布設工事	22,000,000	0	22,000,000	0	19,800,000	2,200,000	0	0	関連事業との調整に不測の日数を要したため

(単位：円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越を要 するたな卸資産 の購入限度額	説 明	
						国庫補助金	企業債	損益勘定 留保資金等				
1	水道事業 資本的支出	1 建設改良費	1 広大新開2丁目外配 水管布設及び枝線築 造工事	19,000,000	0	19,000,000	0	16,000,000	3,000,000	0	0	関連事業との調整に不 測の日数を要したため
1	水道事業 資本的支出	1 建設改良費	1 広白石1丁目外配水 管布設工事	9,000,000	0	9,000,000	0	0	9,000,000	0	0	関連事業との調整に不 測の日数を要したため
合 計			448,200,000	0	448,200,000	0	329,400,000	118,800,000	0	0		